

一 般 質 問 通 告 書

令 和 6 年 5 月 24 日

弥 富 市 議 会 議 長 殿

弥富市議会議員 加 藤 明 由

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	☒ 使用する ☐ 使用しない（どちらかにし点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
-------	---

件 名	農村社会の崩壊を防ぐための農地の賃貸借等の課題について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	農家を取り巻く環境は厳しい。オペレーターなど大規模農家も潤うが、農地を賃貸している兼業農家もそれなりに農地を維持できるような手立てが必要であり、市としても農村社会の崩壊を防ぐことが重要。 以下、農地の賃貸借に焦点を絞って尋ねる。 1 農地賃貸借の現状について 市内で中間管理機構を通じて農地賃貸借契約が結ばれている現状をデータで説明されたい。 2 本市の「令和 5 年弥富市賃借料情報」について 令和 5 年 11 月 10 日に公表された情報の決定手続きについて説明を求める 3 弥富市農地賃貸借料検討会議について この会議の主催者、開催時、出席者の構成、席上配布資料の事前配布の有無について尋ねる。 4 弥富市農地賃貸借料検討会議の構成について 農地所有者の代表である生産組合代表が少なく、意見が反映しにくいと考えられるが、市の見解はどうか。

5 会議の開催時期と賃借料情報の把握期間の矛盾について

11月9日の会議開催、11月10日の公表だが、賃借料情報は1月から12月までの整理になっているのは理解困難であり、説明を求める。

6 賃借料情報の正確性について

市内の3地区でそれぞれ、最高、最低、平均の額が同じであるとの情報は正確なのか、1反当り1俵の賃借料もあるのではとの情報収集はなかったのか、尋ねる。

7 農地法第52条の主旨と本市の情報提供について

改正農地法では賃借料を情報提供するのみであり、県下の市町村でも原則、そのような扱いをし、最高、最低、平均の額の情報を提供しているが、本市は全て同じであるのはなぜか、検討会議で一律に決めてそれを情報として公表していれば、法に反し、本末転倒ではないか。

8 農地にかかる公租公課と賃貸料について

例えば十四山地区では農家が払う土地改良区賦課金や固定資産税よりも、もらう農地賃貸料の方が安い実態があるが、これを承知の上で農地賃借料検討会議は決定しているのか。

9 農地賃借料にかかる市内部の検討について

市内多数の兼業農家にとっては、賃貸料は重要関心事項であり、市内部において市長や幹部の事前の協議をしたのか。

10 賃借料の下落が農地売買に及ぼす負の効果について

賃借料の方が公租公課よりも安ければ農地を購入する必要はなく、農地価格は下落する傾向になるが、こうした状況を市はどのように考えているのか。

11 隣接自治体の賃借料との比較について

農道 1 本隔てた隣接の飛島村は 1 反 10,700 円、木曽岬町は平均額 11,900 円だが、これをどのように考えるか。

	12 土地改良区への助成について 土地改良区への助成充実で農家の土地改良区賦課金の軽減化が考えられるが、現状の助成はどうなっているのか、今後助成のあり方を検討する考えはないか。 13 土地改良区の経営の効率化による農家負担の軽減化について 土地改良区の経営の効率化と農家負担の軽減化のために市内土地改良区の合併等に関してどのように考えるか、所見を伺う。
答 弁 者	市 長